



2024年5月14日

各 位

会 社 名 K P P グループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長 兼 CEO 田辺 円
(コード番号：9274 東証プライム)
問 合 せ 先 グループ法務・コンプライアンス本部長 佐藤 直
(TEL. 03-3542-4166)

株主提案に関する書面の受領及び 当該株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ

当社は、当社の株主様（以下「提案株主」といいます。）より、2024年6月27日開催予定の第150期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における議案について、株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面（以下「本株主提案書面」といいます。）を2024年4月11日に受領いたしました。2024年5月14日開催の当社取締役会において、本株主提案に反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株主提案の内容及び理由

(1) 株主様1名による提案

※提案株主は個人株主様であるため、提案株主の氏名の開示は控えさせていただきます。

(2) 議題

剰余金の処分の件

(3) 議案の要領及び提案の理由

別紙に記載のとおりです。なお、形式的な調整を除き、提案株主から提出された本株主提案書面の該当箇所を原文のまま記載したものであります。

2. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

(1) 当社取締役会の意見

取締役会としては、**本株主提案に反対**いたします。

(2) 本株主提案に対する反対の理由

当社は、第3次中期経営計画で掲げる戦略的 M&A によるインオーガニック・グロース及び財務体質の改善を推進するための原資を確保しつつ、株主還元の充実と資本効率の向上を図るため、配当及び機動的な自己株式の取得を実施していくことで企業競争力と株主価値を向上させることを基本方針として説明してきております。

当社が発表した「PBR 1 倍超えを目指す」との方針は、持続的な成長こそが株価を引き上げ、その達成につながるとの考えに基づいております。当社は、東証が指摘する資本コストを上回る収益を上げており、株価が十分に上昇していないのは、成長投資が今後も必要という市場からのメッセージと理解しております。そのため、次年度以降も成長投資へのキャッシュフローアロケーションを実行する方針に変更はありません。また、財務健全性確保の観点からは、有利子負債の返済と内部留保の積み増しを推進しております。

株主に係る配当額は、2021 年 3 月期の 10 円から 2022 年 3 月期は 14 円、2023 年 3 月期は 20 円、2024 年 3 月期には 22 円（予定）と増配を続けてきております。さらに 2025 年 3 月期には創立 100 周年記念配当 5 円を加えた 28 円を予定しております。また、2024 年 3 月期には自己株式取得（3,000,000 株、発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.2%）を実施し、配当金と合わせた総還元性向は 34.4%となりました。

このように、当社は利益剰余金を企業価値向上に向けた成長投資及び人材投資、財務健全性の確保、配当に配分するというのが方針であり、中長期的成長にいずれも不可欠であると考えております。

従いまして、総還元性向 100%を企図した本株主提案は、当社の株主還元方針に合致せず、当社が目指す中長期的な企業価値の向上に繋がらないと判断いたします。

以上の理由により、当社取締役会としては本株主提案に反対いたします。

以 上

<別紙>本株主提案の内容

形式的な調整を除き、提案株主から提出された本株主提案書面の該当箇所を原文のまま記載したものであります。

第1 提案する議題

剰余金の処分の件

第2 提案の内容

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

10,500百万円から、第150期定時株主総会において可決された当社取締役会が提案した剰余金処分に係る議案に基づく配当総額及び2024年3月期中間配当総額805百万円並びに2023年11月15日～2024年3月31日に実施した自己株式の取得に要した総額2,072百万円を控除した後、当社の第150期定時株主総会の議決権の基準日現在の配当の対象となる株式数で除した金額を、普通株式1株当たりの配当金として配当する。

2024年3月期の「親会社株主に帰属する当期純利益」（以下「実績当期純利益」という。）が10,500百万円と異なる場合は、冒頭の10,500百万円を実績当期純利益に読み替える。

なお、配当総額は、当社の第150期定時株主総会の議決権の基準日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

当社の第150期定時株主総会の開催日の翌日

なお、本議案は、第150期定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案する場合には、同提案とは独立して追加で提案するものとする。

第3 提案の理由

本議案は、総還元性向 $[100 \times (\text{配当金支払額} + \text{自社株式取得による支出}) \div \text{当期純利益}]100\%$ を企図した議案である。

2023年3月31日、東京証券取引所は「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等に関するお願いについて」と題する通知（以下「通知」という。）を発出した。東京証券取引所は、「PBR1倍割れは、資本コストを上回る資本収益性を達成できていない、あるいは、成長性が投資者から十分に評価されていないことが示唆される1つの目安」との考えを示した上で、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて重要と考えられる対応」を積極的に実施することを上場会社に要請している。

通知発出後、当社においても「PBR1倍超えを目指す」旨の宣言（2023年3月期決算説明会、2023年6月7日）があったものの、当社の2024年3月31日時点のPBRは0.79倍*であり、通知発出日である2023年3月31日時点のPBR（0.85倍）より低下している。当該期間、日経平均株価は28,041円から40,369円へと44.0%上昇し、PBR改善には絶好の環境であった。それにもかかわらず当社のPBRが低下した現状は危機的であり、これ以上の株主価値の毀損を防ぐために早急かつ抜本的な対策が必要であ

る。

PBRは株価を一株当たり純資産（以下「BPS」という）で除した指標であることから、PBRの改善には株価の上昇及び／又はBPSの圧縮が必要である。株価の上昇には絶好の環境であったにもかかわらずPBRが低下した現状を踏まえると、株価の上昇だけを頼りにPBR改善を企図するのは現実的ではなく、BPSの圧縮が必要である。実際、上記期間において、当社の株価が670円から742円へと10.7%上昇したにもかかわらずPBRが低下した要因は、BPSの増加（783.65円から944.75円へと20.6%増加）である。このような中現状の株主還元水準が継続すれば、さらに純資産が積み上がり、低水準のPBRが一段と低下し、株主価値が毀損され続けることとなる。

一方で、「内部留保の積み増しによる財務体質の改善」を当社第3次中期経営計画の目標（自己資本比率25.0%以上：2025年3月期）と掲げており、純資産の圧縮に抵抗があることも理解する。

以上を考慮の上、PBR1倍割れが是正されるまでの一時的な対策として、総還元性向100%を企図した本議案を提案する。近年一時的な対策として総還元性向を100%とした企業は複数あるが、当該企業の株価は大きく上昇している。本議案を実行することにより、（純資産の圧縮とまではいかずとも）純資産のさらなる積み上がりの防止及び高還元性向を背景とした株価上昇により、PBRの改善が期待される。

以上

*上記PBRの値は直前期末（2023年3月期）のBPSを用いて算出した値である。直前四半期末（2024年3月期第3四半期）のBPSを用いて算出すると、当社の2024年3月31日時点のPBRは0.68倍とさらに低値となることに注意が必要である。